

前長津田いこいの森診療所長の
鈴木良雄先生が他界され1年が経
ちます。今月は先生が以前書かれ
た文を紹介します。

2013年6月鶴が丘だより“知り記念”
の40年で何が変わり、何が変わらなかつたか

鈴木 良雄

●はじめに

この号が鶴が丘だよりの第500号にな
ります。第一号は昭和46年12月1日に
病院だよりとして発行されています。
鶴が丘病院の開院が昭和46年4月1日
ですから、その年の12月から始めて毎
月発行してきましたことになります。

昭和46年頃は病院開設には厳しい年
でした。昭和30年代には雨後の筈のよ
うに民間の精神病院が開設されました。
その弊害が次第に明らかになり、当時
の日本医師会長の武見太郎氏が精神
病院の管理者は牧畜業者のようなもの
だと批判したこともあります。

昭和44年4月日本精神神経学会総会

鶴が丘だより

東京都町田市三輪綠山二丁目2133-1
医療法人社団鶴が丘ガーデンホスピタル
院長 後藤晶子
電話 044(988)3121㈹

が金沢で開催されましたが、その席上
従来の学会の在り方に若手精神科医達
の批判が相次ぎ、学会総会は中止され、
理事も新しく選出されました。若手医
師を中心に、精神病院批判はその後も
続きます。昭和45年には大熊記者の日
ルホ精神病棟が朝日新聞に連載され
ました。

そうした社会の空気の中で、故永田
實男先生は、恩師の一人でもある西丸
四方先生の「私の娘がもし（精神の）病
気になつたとき、安心して預けること
ができる病院を作つてくださいね」と
いう言葉通りの病院を作るべく、鶴が
丘病院（現鶴が丘ガーデンホスピタル）
を立ち上げたのです。昭和47年3月
1日発行の第4号には「入院は不要
か」と題して、一部の新聞が精神科の
病院を十把ひとからげに批難している
のに對し、早期発見・早期治療の必要
性を永田院長が説いています。

●障害年金

病院だよりの第一号記事は、なん
と税金が控除になりますと題して当
時のソーシャルワーカー関原靖さんが
書いています。確かに、この頃から精
神障害者への福祉的施策がぼつぼつで
てきます。それも、民間の永年の努力
の結果、行政が後追いする形です。年
金、作業所、グループホーム等、皆そ
うです。

精神保健法と精神保健福祉法へ
昭和62年に精神衛生法の一部が改正
され、精神保健法となりました。さら
に平成7年には精神保健及び精神障害
者福祉に関する法律（精神保健福祉法）
が公布されました。これは、従前の社
会的防衛色彩の強い精神衛生法から福

年金についていえば、初めは親亡
き後も心配した家族会の手でできた
抛出制の年金保険制度でした。親が保
険料を支払い、親が亡くなつた後、子
供に年金が支払われるというものです。
後に、国民年金を基に、知的障害に統
一して精神障害者の障害年金も公的年金
として支払われることになります。
精神障害は疾患なのか障害なのかと
いう問題はありますが、慢性疾患であ
り、現に病気のために働いて収入を得
ることができない人達がいる、といふ
点で当然のことだと思います。
この年金制度にもいろいろな問題が
あります。特に初診日の認定問題や、
初診日以前一定期間国民年金に加入し
ていなければ対象とならない（いわゆる
学生無年金障害者の問題は多くの裁判
の結果、条件が幾分緩和されましたが）
などのため、受けられない人達がいま
す。確かに障害年金や生活保護が受け
られたら、グループホームで、あるいは
は単身アパートで生活ができる可能性
が高まります。

精神学の観点へ変化したもので、大変大き
な前進といえます。この成立は、家族
会、日本精神神経学会、日本病院地域
精神学会の永年の努力が実った結果と
いえましょう。

昭和40年に全国精神障害者家族会連
合会が結成されました。これには、当
時茨城県立友部病院に勤務していった永
田實男先生が、特に初代会長を滝沢米
太郎氏にお願いするなど貢献されまし
た。全家連は「せんかれん」いう機関
誌を発行し、精神障害への理解を深め
るための啓蒙活動をし、研究機関も立
ち上げ、全国精神障害関連機関の名簿
をはじめ、多くの本を出版するなどの
活動をしました。

ところが平成8年当時の厚生省の官
僚の勧めで、栃木県さくら市にホテル
兼授産施設の「ハートピア」きつれ川を
建設しました。はじめのうちは各地の
家族会のメンバーが泊まりにいったり
していましたが、所詮は素人商法。全
家連の相談役的存在である岡上和雄
先生は、亡くなる前、1年程当院に來
ておられたのですが、はじめに永田院
長と共に私もお会いした時に、たまた
ま全家連の話になり、おきつれ川やめた
ら」と言つたうそうなんだがなかなか
止められない事情があるらしいんだよ
と言つておられました。

・全家連の解散

昭和40年に全国精神障害者家族会連
合会が結成されました。これは、当
時茨城県立友部病院に勤務していった永
田實男先生が、特に初代会長を滝沢米
太郎氏にお願いするなど貢献されまし
た。全家連は「せんかれん」という機関
誌を発行し、精神障害への理解を深め
るための啓蒙活動をし、研究機関も立
ち上げ、全国精神障害関連機関の名簿
をはじめ、多くの本を出版するなどの
活動をしました。

・病名の変更

痴呆が認知症に、精神薄弱が精神遲
滞あるいは知的障害に変わりましたへ
精神遅滞は広汎性発達障害などとともに
に発達障害の中に含まれるようになっ
ています)。

平成5年、全家連はその当時の病名
精神分裂病の病名変更を、日本精神
神経学会に要望しました。これを受け
て学会は小委員会を組織して検討を重
ね、平成14年8月総会で精神分裂病の
病名を「統合失調症」に変更することを
決議しました。病名を変更したことによ
つて、病名告知がしやすくなり、告
知率も上がりました。このことは、患
者さんや家族の病気に対する理解を深
め、再発を防ぐ助けにつながります。

・非定型抗精神病薬の登場

昭和27年頃から使われだした抗精神
病薬は、従来の精神医療を大きく変え
る画期的なものでした。平成8年頃か
ら登場した非定型抗精神病薬は、効果
の面はともかく、副作用が少ないとい
う点で推奨されています。

いすれ、非定型抗精神病薬が薬物療

結局、平成14年補助金の目的外使用
が発覚し負債10億円を抱え、平成19年
4月17日に破産・解散してしまいます。そ
の設立に深く関わった永田實男先生に
とっても残念なことだ、たと思います。

作用が強く、現在特定の病院でしか使
えず、さらに副作用が少なく効果のあ
る薬物の出現が待たれます。

より効果のあるクロザビンは、副
作用が強く、現在特定の病院でしか使
えず、さらに副作用が少なく効果のあ
るジスキネジアの出現を経験していま
す。中心となつていくと思われますが、
これも副作用がないとはいせず、血糖
値の上昇や血中プロラクチンの上昇な
どがあり、私も非定型抗精神病薬によ
るジスキネジアの出現を経験していま
す。

・外来クリニックの増加

かつて精神科医師達の間には「入院
中心主義から外来中心主義へ、地域に
根ざした精神医療を」というのが合言
葉のようにありました。近年のクリニ
ックの増加は喜ばしいことです。

これからは、当院にいた岡崎公彦先
生のように、アウトリーチ専門のクリ
ニックも増えていくことでしょう。

・おわりに

振り返つてみますと、一定の前進は
あるものの、精神障害を取り巻く環境
にはまだまだ厳しいものがあります。
障害者を守る努力も続きます。鶴が丘
だより500号も、ひとつつの通過点でしか
ありません。

今年、当院は50周年を迎え、鶴が丘だ
よりは600号に達します。今後とも何卒
よろしくお願ひいたします。(高野)